

日本共産党・広次忠彦です。発言通告にそって、分割方式で質問します。
最初に、教育行政について質問します。

1点目は、8月に発表された『教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価』についてです。

大分っ子基礎学力アップ推進事業で、標準学力検査における各教科の到達指標を、全国平均を100として、23年度には104としていますが、20年度は100で、評価は「C」(計画がやや遅れている)となっています。

私は、この間、標準学力検査における各教科の到達指標について、目標をもち、得点を上げることが主たる目的となり、学校現場と子どもに過重なストレスを与えることになり、真の学力向上にはつながらないと指摘して、目標をもつべきではないと主張してきました。

そこで質問しますが、今回の「点検と評価」について、どう受けとめているのでしょうか。またこうした項目は評価にはそぐわないと考えますが、見解を求めます。①

2点目は、奨学金についてです。

議第86号で、奨学金の返済において、滞納が増えていることから、返済期間の延長などをしようとしています。そもそも贈与奨学金制度を考える必要があるのではないのでしょうか。大学4年間借りた場合216万円、高校3年間の場合は、公立では54万円、私立では108万円となります。社会に出た時点で、相当額の借金を背負ってスタートすることになります。そして返済ができなくなり、大学分約1900万円、高校分約200万円が未納となっています。最も未納が多い人は大学で約90万円、高校でも約30万円となっています。こうした状況

のなかで、今回の条例改正だと思われます。

そこで質問しますが、こうした未納が生まれる状況・原因について、どのような見解をもたれているのでしょうか。奨学金を受けて学び、知識や技術を身につけた青年が、社会に出て貢献することが考えるならば、贈与奨学金にもどすことも考える必要があると思いますが、見解を求めます。②

3点目に、そもそも学費をはじめ、教育の負担が高いことに問題があります。経済開発協力機構による教育施策に関する2006年の調査結果が、9月8日に発表されました。日本の国内総生産に占める教育機関への公的支出割合は、前年比0・1ポイント減の3・3%でした。比較できる加盟国28カ国で27位、各国平均4・9%を大きく下回っており、依然として家計など私費負担の割合が、異常に大きくなっている状況が続いています。

そこで質問しますが、教育費の私費負担の割合を軽減、とりわけ高校授業料の無償化を、国や関係機関に要求する考えはないでしょうか、見解を求めます。③

【答弁】①点検と評価

②奨学金

③教育費・学費

【再質問】

①点検と評価

◎ 評価がCとなった原因についてです。例えば学校耐震化の推進は市の努力にかかわる問題です。「できるだけ前倒しで」と努力をされて、予定より早くすすんでいるとも聞いています。

では、学力検査のCの原因は、どこに原因があるのでしょうか。教育委員会の努力だけでAにはならないと思います。先生と児童・生徒さらに保護者の努力まで求められるものとなります。これが教育委員会の点検と評価に値するのでしょうか、あらためて質問します。

「学校教育の充実」には、健康や体力の増進でも、全国平均との比較を要求していますが、同様のことがいえると思います。

ちなみに、「大分市教育ビジョン」で、全国などとの比較があるのは、この2項目だけです。

◎ この間、私の質問にこの項目は「努力目標」と答弁されてきました。この答弁との関係で、関係者・市民にどのような説明をされるのでしょうか、質問します。

◎ 通知表では、絶対評価のみです。校内でも相対評価でないのに、なぜ全国との相対評価を、学校と子どもに要求するのでしょうか、質問します。

②奨学金

③教育費・学費

◎ 教育費の負担軽減は、国際条約について、政府も批准しています。大分市として、政府の姿勢をただすことは、市民生活の向上、教育の機会向上に寄与すると思いますが、質問します。

【再質問・2】

つぎの質問にうつります。環境行政について、一般廃棄物の収集について質問します。

今回の補正予算に、第4款衛生費・3項清掃費に、荷揚町校区ほかの特定地域の一般廃棄物収集運搬業務委託料の債務負担行為・限度額1億4700万円が計上されています。民間委託の最大の目的は経費削減です。民間委託での経費削減は、賃金をはじめとする民間労働者の労働条件の悪化を招くものと思います。また一般廃棄物については、そのまま収集運搬というだけでなく、いかにゴミ減量を推進していくかということが重要です。地球温暖化対策も含めて、ゴミ問題に対する根本的な対策も必要と考えます。

そこで質問しますが、一般廃棄物収集は民間委託すべきではないと考えますが、見解を求めます。④

佐賀関地区の一般廃棄物収集運搬については、合併との関係で、旧佐賀関町時の事業者随意契約でおこなっていましたが、来年度からについては競争入札にする計画ですが、市が直営でおこなうことは検討されなかったのでしょうか、見解を求めます。⑤

今回の2つの提案は、一般廃棄物収集運搬を今後は民間委託にする布石とも思われ、危惧するものです。一般廃棄物の収集運搬は直営でおこなうべきと考えますが、今後の方向性について見解を求めます。⑥

【答弁】④民間委託

⑤佐賀関の入札

⑥今後の方向性

【再質問】④民間委託

- ◎ 民間委託をする場合、直営より経費が減る理由の大きな1つに、賃金があると考えますが、部長はどのように考えているのでしょうか、質問します。
- ◎ 民間委託では、水道局において横尾浄水場の民間委託をすすめようとしていますが、これも問題があること指摘しておきます。

⑤佐賀関の入札

⑥今後の方向性

つぎの質問にうつります。農政については、日米自由貿易協定にかかわって質問します。いま日米自由貿易協定が政治的課題になっています。農業関係者からは、「米は壊滅的な打撃をうける。絶対許せない」など、怒りや不安の声があがっています。

この日米自由貿易協定の第一の問題は、コメを含むすべての農業が日米自由貿易協定の中心課題とされていることです。2007年2月16日にアーミテージ元米国務副長官らの超党派グループが発表した「日米同盟に関する報告書」や、在日米国大使館のハンス・クレム経済担当公使の日本経団連で行った講演でもあきらかです。

第二の問題は、この日米自由貿易協定が仮に締結されるとなると、08年7月に出された「日米経済連携協定 効果と課題」と題するレポートで、とりわけコメが壊滅的な打撃を受けることがあきらかとなっています。具体的な減少量として、コメで82・14%、穀物で48・03%、肉類で15・44%が減少するとされています。日本農業の土台を支えるコメが文字通り壊滅的な打撃を受けることになります。

そこで質問しますが、日米自由貿易協定が締結された場合、どのような影響があると考えているのでしょうか。また協定締結に反対する考えはないのでしょうか、見解を求めます。⑦

【答弁】

【再質問】

つぎの質問にうつります。道路行政については、自転車道路対策について質問します。この問題は、6月議会でも質問しましたが、国が専用道路整備などに支援する「自転車重点都市」の公募について報道されており、あらためて質問します。

全国の道路約120万kmのうち、車と自転車が走るところを分離しているのは約8万km、さらに歩行者と自転車の安全を確保する措置を取っている道路は2900kmといわれています。地球温暖化対策や、自転車・歩行者との事故の減少対策のうえからも、専用道の整備などは重要な施策と思います。

そこで質問しますが、国の「重点都市」公募について、市としてどのような対応をしているのでしょうか、見解を求めます。⑧

【答弁】

【再質問】

最後の質問にうつります。憲法に対する姿勢にかかわって質問します。

先の総選挙では、憲法問題も争点の一つとなりました。新しく政権を担う民主党は、改憲の立場をとっていますが、世界平和と国の安全、国民・市民の安全にとって、憲法9条が果たしている役割は重要です。また世論調査でも、憲法改定について賛成が多数ですが、「9条の改定」には反対が6割となっています。

市長は「憲法は、我が国の最高法規として、平和主義、国民主権、基本的人権の尊重を基本とし、我が国が進むべき崇高な理想と基本的なあり方を示したものであり、中でも、平和主義は、多くの国民にも受け入れられ、国際的にも高い評価を得ていると認識」していると答弁されてきました。

そこで質問しますが、政府に改憲をしないように要求する考えはないでしょうか、見解を求めます。⑨

【答弁】

【再質問】

◎ 与党となるであろう3党の合意で、憲法3原則（平和主義、国民主権、基本的人権の尊重）で合意したことは、一定の前進と思われます。

（わが党のマニフェスト）